



Evo Fundがピクセラ＜6731＞株式の大量保有報告書を提出



東証 2 部のピクセラ＜6731＞について、Evo Fundが2月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純粋投資であり、状況に応じて、提出者は発行者の経営陣に対して経営の助言を行い、又は重要提案等を行う場合がある。」によるもの。

報告書によると、Evo Fundのピクセラ株式保有比率は、5.63%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年1月30日。